

令和4年（2022年）4月12日

保護者の皆様へ

熊本市保育幼稚園課

## オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施に伴う保育所等に関する対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市における教育・保育行政とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

今回、厚生労働省令和4年3月16日付（3月22日一部改正）事務連絡「オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」において、濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査の見直しが行われました。

具体的にはオミクロン株の特徴（潜伏期間・発症間隔が短い）を踏まえ、感染状況など地域の実情に応じて、感染するリスクの高い同一世帯や、重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や高齢者施設等を対象に集中的に実施することとし、「幼稚園、小学校、特別支援学校及び児童育成クラブで感染者が発生した場合については、自治体毎に積極的疫学調査の実施や濃厚接触者の特定に関する方針を決定すること」とされました。

これを踏まえて、保健所と協議をした結果、本市においては感染するリスクの高い同一世帯や、重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や高齢者施設等を対象に集中的に実施することとし、保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設、小学校、特別支援学校、放課後児童クラブについて、オミクロン株が感染の主流の間、「市保健所」及び「保育幼稚園課」による積極的疫学調査及び濃厚接触者の特定・行動制限は行わないことといたしました。

今後、保健所等での濃厚接触者の特定・行動制限を行わないことから、保育所等においては、休園や一部休園の措置は行わず**開所が原則**となります。

ただし、保育所内で同時に多数の感染者が発生し、感染拡大の場となっている可能性があると判断される状況や、更なる感染対策の必要性が認められ、保健所による保育所内での調査が実施される場合は、園と保育幼稚園課が協議の上休園の判断を行います。

今後も、咳や咽頭痛、発熱など、わずかでも症状がある場合は、すぐに医療機関を受診していただくようお願いいたします。

なお、陽性または濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に従い、待機期間中の登園はお控えください。

ご不明な点等がありましたら、園または保育幼稚園課までご連絡、ご相談ください。

問合せ先

熊本市 保育幼稚園課 指導班

TEL 096-328-2568